裁 判 所職 員 定員 法 の 一 部 を改正する法 律案 (閣 法第二一号) (衆議院送付) 要旨

本 法 律 案 は 下 級 裁 判 所 に お け る事 件 \mathcal{O} 適 正 か つ 迅 速 な処 理 を 図 る た \Diamond 判 事 \mathcal{O} 員 数 を 増 加 するととも

に、 裁 判 所 \mathcal{O} 事 務 を 合 理 化 L 及 び 効 率 化することに伴 V) 裁 判 官 以 外 \mathcal{O} 裁 判 所 \mathcal{O} 職 員 \mathcal{O} 員 数 を減 少 しようと

す る ŧ \mathcal{O} で あ ý, そ \mathcal{O} 内 容 は 次 \mathcal{O} と お りで あ る。

裁 判 官 \mathcal{O} う ち、 判 事 \mathcal{O} 員 数を三十二人 増 加加 し、 千 九 百 五. 十三 人に 改 \otimes る。

裁

判

官

以

外

 \mathcal{O}

裁

判

所

 \mathcal{O}

職

員

 \mathcal{O}

員

、数を三

+

六

人減

少

し、

万

千

九

百

五

+

兀

人

に

改

 \Diamond

る。

三 この 法 律 は、 平 成二 + 七 年 兀 月 日 又 は \mathcal{O} 法 律 \mathcal{O} 公 布 \mathcal{O} 日 \bigcirc 1 ず れ か 遅 1 日 か 5 施 行 ける。